	・区作師します。 ナナし 一「糸上戸谷津」林の「作ノ渚歩」に、 育華来タマ	に言うせる。	希望 矛 タマ オノナ	なられ
主意人	供を受け配入してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払	(者」欄の「個・	人番号 」は記入せ	ず、
	先へ回付願います。			
	では最下段の事項を記入し、一月一日現在の住所地(課税地)	村長に送付し	てください。	
	・一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、	が義	務づけられていま	す。 。
	闌は、畐出者こおハて記入する必要はありません。			

稲与文仏報告 にかかる給与所得者異動届出書															1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度				
特別徴収	1-13-13	OND T	। भागिक	1 / 5/3/		=							町 処 理						
◎異動があった場合は、す	みやかに提出	してください	۰,										欄						
		( 特	所在	地										徴収義務者 定番号	•			※市町村ごと に異なります	
(あて先)富士見町長		給別 与徴	名;	称									連絡		課∙係				
年月	日 提出	支収 払義 者務	代表者 職氏										氏名 所属	課、 並び	氏名				
		者	法人都	_									に電 _ 号	品番 —	電話		(内	(内線 )	
	給 与 所	得 者		<u> </u>		(3)		<u> </u>		(ウ)							(1)	退職した年の	
フリガナ						(ア) 特別徴収和 (年税額	<b>名額</b> (i)	(イ) 徴収済額		(ワ) 未徴収税額 (ア)ー(イ)		異動 年月日	異動	の事由	異動後	の未徴	収積額の徴収	1月から退職 時までの給与 支払額	
氏 名				(	旧姓)		円						-1 '1	B Rich	1. 特別	미 25h 미요 :	<b>公</b>	円	
	·T·S·H	年	月	E	<del></del>			月から		月から			1. 追 2. 車			括徴収			
個人番号 転勤等の場合は 新勤務先にて記入								月まで		月まで			3. 台 4. 位	職	(1月	以降は	)		
住所	住所・・・必ず記入願	います。)							F	3	円		- 6. 歹	5. 長期欠勤 6. 死      亡      (     月 7. 会社解散      3.普通			月分で納入 控除 ネ 日 納期分) 保険 業 数収		
(給与の支払いを受けなくなった後の住所) 新住所												9. ₹	E所誤報 の 他 数収不可)				円		
◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、ジ							くの欄に記載してください。					<b>↓</b>	ж Г9	. その他(4	寺別徴収る	不可)」	を選択された場	- 場合は、	
一括 徴 収 の 理 由 微収予定								相続人の氏名			等 次のに			の理由を	必ず選打	択してください。			
1. 異動が年 12月 31日までで、申出があつ 微収予定 た						数収予定額	合 計 (上記(ウ)と同		氏名		続	柄	1 (		の事業所 J:乙欄適		徴収		
ため (月日申出) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							円	/2-=r			_	2 (				が引けない 5払額が 万	円以下)		
2. 異動が年 1月 1日以後で特別徴収の ・ 円						1		住所				3 (	給	与の支払	いが不				
継続 円 の希望がないため 円						1		電話	i			4 (	事	業専従者 人事業					
◎転勤等による特別徴収局	届出書(左欄外	の注意書き	をご確認	ください。	。)		•					-							
新しい勤務先の特別徴収 (※ 新規事業所の場合)	<b>又義務者指定番号</b>	ī									**	1 1 . #L 767 4							
新しい勤務先の住所		/						課・係	Ŕ		新	しい勤務が	しては						
(居所)又は所在地						連絡先の 氏名及び				月	割額		<u>円を</u> ・徴収し、納入します。						
フリガナ						所属課、	п 5				月分から	る徴収し							
氏名又は名称						係名並び に電話番	氏名						12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1						
代表者の職氏名印						号				新	規の場合は、し	ヾずれかを	〇で囲んで	ください。					
給与所得者の								電話				納入書		更.否					

【提出先】〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777 富士見町役場 財務課 町民税係 電話:0266-62-2250(代表) 0266-62-9122(直通) (注)「法人番号」欄には、申告者の法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。) を記載してください。